

令和7年度 東海農政局農業農村整備等事業技術検討会 補足説明資料



北浜川排水樋門



西実録第2樋門

海岸保全施設整備連携事業

はず
「幡豆地区」
(愛知県西尾市)

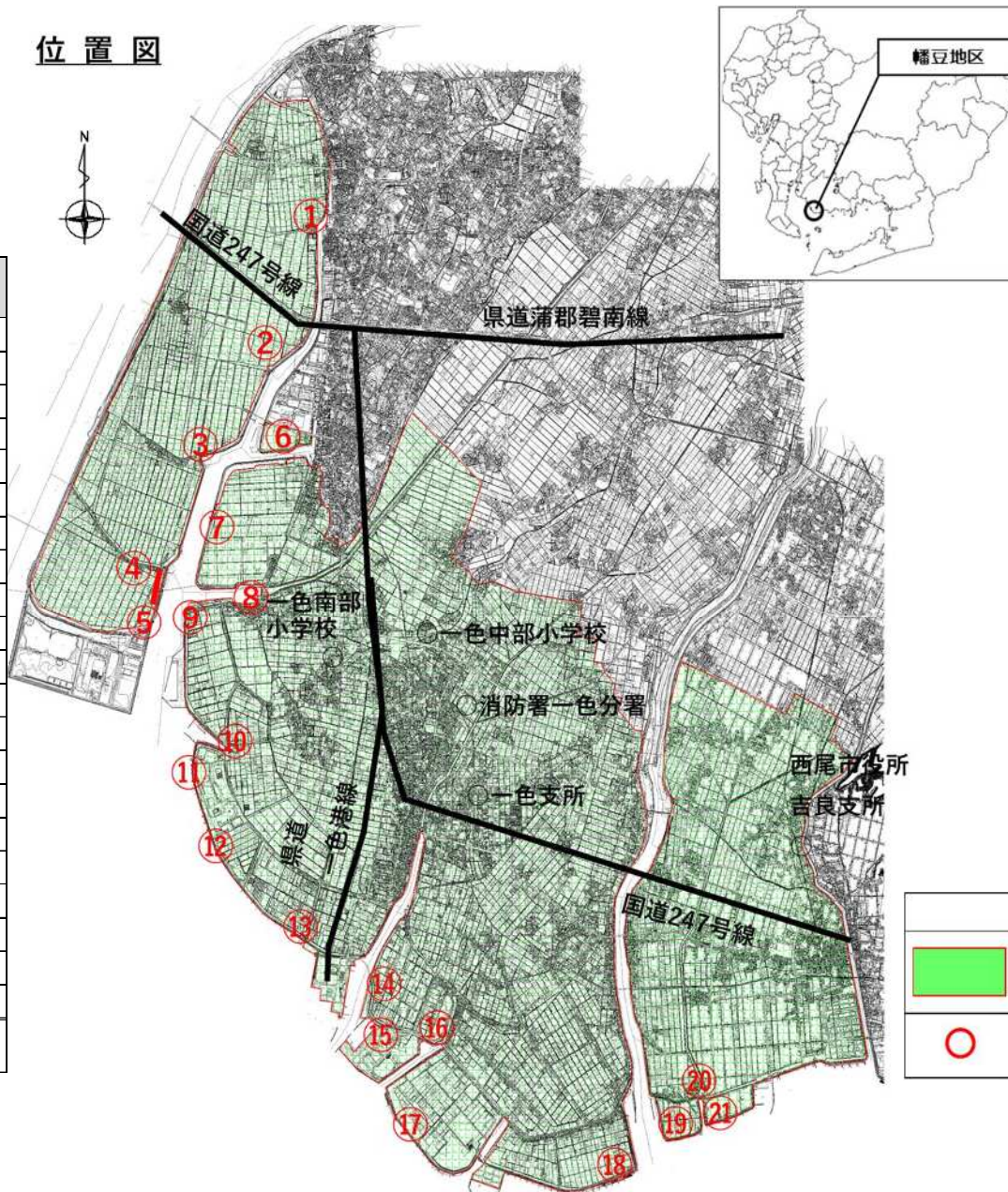
海岸保全施設整備連携事業「幡豆地区」の概要

事業地区名 市町村名	幡豆地区(愛知県西尾市)
地区の概要	本地区は、人口約17万人を抱える西三河南部の西尾市に位置している。三河湾に面した衣浦港海岸始め6海岸及び一級河川矢作古川の堤防の背後地には、広大なゼロメートル地帯が広がっているが、耐震性の不足が判明しており、南海トラフ地震で想定される津波が発生した場合には3,682haが浸水するなど、約1万戸の家屋等に甚大な被害が想定される。 このため、市街地や農山漁村地域における津波被害を防ぐため、他省庁と連携した本事業によって三河湾に面した衣浦港海岸始め6海岸の海岸堤防等及び一級河川矢作古川の河川堤防の耐震補強を一体的に行い、大規模地震時においても必要な堤防高等を確保することで背後地を防護し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。
全体事業費	計画変更後 4,286百万円(負担割合 国 50% : 県 50%) (計画総事業費 3,588百万円)
防護面積	3,682ha(田1,535ha 畑784ha その他1,363ha) []内の4事業が連携することで、農地だけでなく住家や人命、公共土木施設等に対して防護機能を発揮する面積 幡豆地区 海岸保全施設整備連携事業(農林水産省農村振興局所管) 一色漁港海岸 海岸保全施設整備連携事業(水産庁所管) 事業間連携河川事業(国土交通省水管理・国土保全局所管) 寺津漁港海岸 海岸保全施設整備連携事業(水産庁所管)
事業内容	耐震補強工 堤防1か所 樋門20か所
事業期間	令和元年度～令和10年度

「幡豆地区」位置図

位置図

番号	海岸名	地区 海岸名	種類	施設名
①	衣浦港	市川	樋門	市川
②	衣浦港	西小棚	樋門	西小棚
③	衣浦港	小栗	樋門	小栗
④	衣浦港	西尾	堤防	西尾堤防
⑤	衣浦港	西尾	樋門	南奥田第1
⑥	寺津漁港	寺津	樋門	古居
⑦	衣浦港	中根	樋門	中根
⑧	栄生漁港	中根	樋門	北浜川水門
⑨	一色	細川	樋門	大岡第2
⑩	衣浦港	細川	樋門	細川
⑪	一色	細川	樋門	西実録第1
⑫	一色	細川・小藪	樋門	西実録第2
⑬	一色漁港	一色・藤江・生田	樋門	東実録第2
⑭	一色漁港	一色・藤江・生田	樋門	藤江
⑮	一色漁港	一色・藤江・生田	樋門	坂田
⑯	一色漁港	一色・藤江・生田	樋門	酒手島
⑰	一色	生田	樋門	竹生新田
⑱	一色	生田・千間・吉田	樋門	千生新田
⑲	吉良	吉田	樋門	高島新田
⑳	吉良	吉田	樋門	高島
㉑	吉良	吉田	樋門	豊岡新田
施設数 21カ所				



凡 例	
	防護区域 A=3,682ha
	対象施設

事業の目的

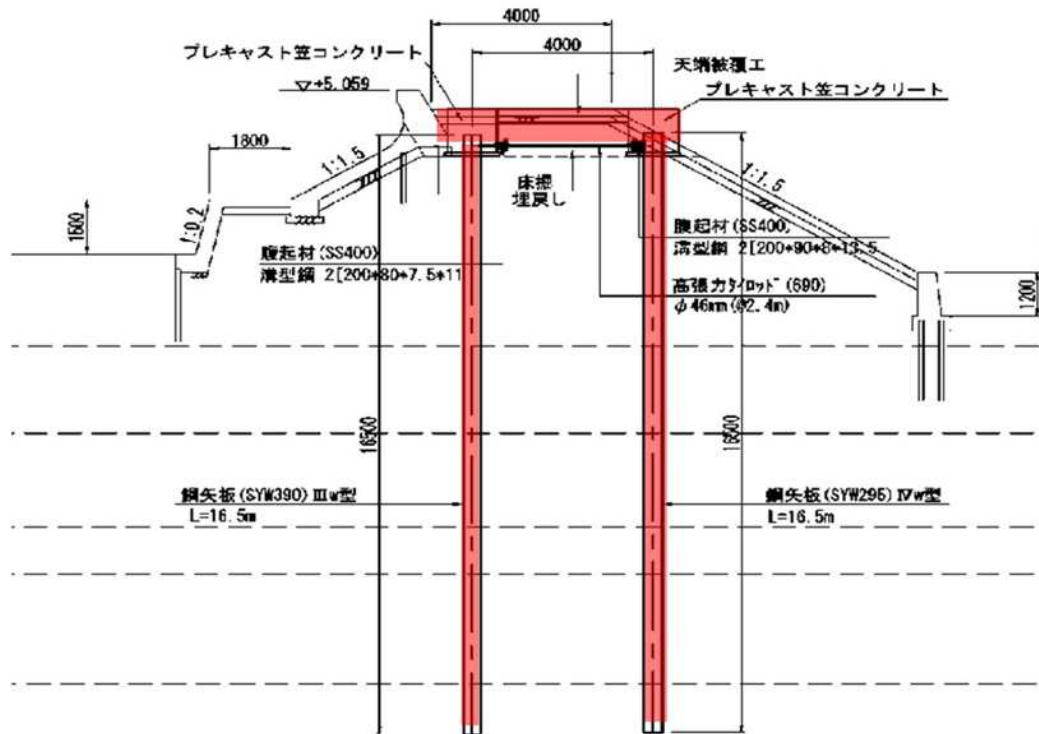
衣浦港・栄生漁港・寺津漁港・一色漁港・一色・吉良海岸の農地海岸となっている海岸堤防・樋門や、矢作古川の河川堤防の耐震性能不足が判明しているため、南海トラフ地震で想定される津波から背後地の浸水被害を防止するため実施する。

農林水産省における海岸保全施設整備連携事業

大規模地震や高潮の発生の高危険性が高く重要な背後地を抱え、河川改修や港湾整備等の異なる事業との計画的な連携が必要な箇所において、海岸法に基づき農地海岸となっている海岸堤防等の整備を実施し、津波・高潮対策等を計画的・集中的に推進することで、早期に背後地の人命・資産の防護を図ることを目的とする事業。

本地区における整備方針

耐震対策として、基礎地盤の液状化による堤防の変形を防ぐため二重鋼矢板を打設することで、仮に地震によって堤防が変形したとしても、堤防高が設計津波高以上となるよう整備。



耐震対策工一般図(中根樋門)



鋼矢板打設状況(中根樋門)

費用対効果分析

○総費用

総費用（現在価値化）	9,762,204千円
当該事業による費用	5,555,103千円
その他費用	4,207,101千円

○総便益

総便益額（現在価値化）	251,756,443千円
-------------	---------------

○総費用総便益比

$$\text{総便益} / \text{総費用} = 25.78$$

事業の進捗状況

幡豆地区

【現計画】

令和元年度～令和7年度の7年間を設定

詳細設計の結果に伴う樋門に接続する堤防部分に打設する矢板長の増大による事業量増、転石発生による矢板打設工法の変更等のため、工事の進捗に遅れが生じ、工期延長を行うものである。



工期を3年延長

今後のスケジュール（予定）

	当初計画
	計画変更後

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
幡豆地区	調査・設計										
	堤防工 ※西尾堤防のみ										
	樋門工 ※樋門に接続する 堤防部分を含む										

環境への配慮

＜施工上の配慮＞

○海苔の養殖に配慮した施工

工事区域周辺は、海苔養殖が盛んなため、海で行う作業は海苔養殖期間（9月～3月）以外の4月から8月としている。また、施工にあたってはノッチタンクによる排水やオイルフェンスの設置等、濁水防止対策に努めている。



濁水防止フェンス設置

○周辺住家への負担軽減

工事で発生する土砂運搬について、地元町内会と調整し周辺住家への影響が少ない運搬ルートを選定している。

コスト縮減

○ハット型鋼矢板の使用

堤防耐震工事で実施する二重鋼矢板締切工法においては、ハット形鋼矢板を使用することで、一般鋼矢板の使用よりも施工枚数を減らし、工事費の低減を図っている。

(参考)鋼矢板1枚あたりの幅

- ・ハット型 90cm/枚
- ・普通鋼矢板 40cm/枚
- ・広幅鋼矢板 60cm/枚



ハット型鋼矢板打設状況(中根樋門)

○他事業との同調施工

農地海岸に隣接する建設海岸(国土交通省所管)や漁港海岸(水産庁所管)と施工時期を合わせることで、既設構造物の撤去や復旧作業の重複を極力少なくし、工事費の低減を図っている。

○工事発生残土の有効活用

他事業で発生土した土砂を盛土材として有効利用しており、工事費の低減を図っている。



同調施工(酒手島樋門)
手前側が農地海岸、奥側が建設海岸